

Title	地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の新たな展開に関する考察
Author(s)	岡本, 信司
Citation	年次学術大会講演要旨集, 31: 62-65
Issue Date	2016-11-05
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/13959
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

1 B 0 8

地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の新たな展開に関する考察

○岡本信司（文部科学省）

1. はじめに

地方創生のための科学技術イノベーション政策については、これまで科学技術基本計画等において地域科学技術振興、地域イノベーションシステム構築等の重要政策として推進されており、本年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画においても、「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築等が提示されている。

本研究では、これまでの関連政策の変遷を踏まえつつ、新たなターニングポイントと考えられる2013年策定の科学技術イノベーション総合戦略以降における地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の展開について考察する。

関連する先行研究としては、岡本による科学技術基本計画策定に向けた地域科学技術政策の変遷と課題の分析等[1]-[4]、姜らによる地域科学技術政策の展開における欧米との対比検討[5]、遠藤らによる社会経済ニーズとの対応等の視点からの地域科学技術政策の変遷のとりまとめ[6]等がある。

2. 地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の変遷

2.1 第4期科学技術基本計画までの概観

はじめに、第4期科学技術基本計画までの地方創生に向けた科学技術イノベーション政策（以下、地域科学技術イノベーション政策とする）の変遷について、先行研究を踏まえて概観する。

岡本は、科学技術基本法（1995年）施行以前の地域科学技術イノベーション政策については、サイエンスパーク形成・テクノポリス構想等の研究開発機能の集積拠点としての「国主導型多極分散集積立地政策」（地域科学技術政策萌芽期）、科学技術基本法施行及び第1期科学技術基本計画期間（対象期間：1996～2000年度）は、地域における科学技術の基盤整備としての「国主導地域配慮型地域科学技術政策」（地域科学技術政策成長期）、第2期科学技術基

本計画期間（対象期間：2001～2005年度）は、知的クラスター形成等地域における環境整備としての「国主導地域提案型産学官連携地域クラスター政策」（地域科学技術政策発展期～地域イノベーション政策萌芽期）、第3期科学技術基本計画期間（対象期間：2006～2010年度）は、イノベーション・システム構築を目指した地域クラスター発展段階としての「国主導地域提案型地域イノベーション・システム政策」（地域科学技術政策転換期～地域イノベーション政策成長期）と分析・定義[1]し、研究開発機能集積拠点形成に始まり地域の科学技術振興・個別の産学官連携支援施策から総合的な地域クラスター等イノベーション・システム構築を目指した第3期科学技術基本計画まで発展成長的に展開がなされてきたと分析した[2]。

さらに、民主党への政権交代（2009年9月）に伴う行政刷新会議事業仕分け等における地域科学技術振興・産学官連携関連事業の廃止・大幅な見直しにより、第4期科学技術基本計画期間（対象期間：2011～2015年度）においては、地域科学技術イノベーション政策の優先順位等が大幅に低下していること等[2][3]を踏まえて、「地域主体国支援型地域科学技術イノベーション・システム政策」（地域科学技術イノベーション政策停滞期）と定義した[4]。

2.2 第4期科学技術基本計画策定以降の動向～科学技術イノベーション総合戦略・同2014・同2015

第4期科学技術基本計画期間中の2012年12月に発足した自民党政権では、金融政策、財政政策、成長戦略を3つの大きな政策として掲げ、成長戦略の一環として、「科学技術イノベーション総合戦略」（2013年6月閣議決定）を策定した。

本戦略は、科学技術イノベーション政策の全体像を含む長期ビジョン及びその実現に向けて実行していく政策を工程表に取りまとめた短期の行動プログ

ラムであり、中期計画である第4期科学技術基本計画との整合性を保つとされた。

基本的考え方として、2030年に実現すべき我が国の経済社会の姿に向けた3つの視点を掲げ、取り組むべき5つの政策課題をI.クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現、II.国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現、III.世界に先駆けた次世代インフラの整備、IV.地域資源を‘強み’とした地域の再生、V.東日本大震災からの早期の復興再生とした。

この中で、IV.地域再生では、地域の産学官が連携した研究開発や地域経済活性化の取組、科学技術イノベーションの活用による農林水産業の強化、生産技術等を活用した産業競争力の涵養やサービス工学による地域ビジネス振興が重点的取組課題となっている。

また、V.東日本大震災復興再生では、地域産業における新ビジネスモデルの展開を図り、革新的技術・地域の強みを活かした産業競争力の強化等を推進するとしている。

2014年5月には、総合科学技術会議が総合戦略を踏まえて司令塔機能強化のためのイノベーション創出促進に関する調査審議事務等が追加されて、「総合科学技術・イノベーション会議」に改組され、科学技術基本計画の策定推進事務が文部科学省から内閣府に移管された。

2014年6月に閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略2014」では、2013年版をレビューしながら適宜見直しを行い、取り組むべき5つの政策課題は踏襲しつつも、「IV.地域資源を‘強み’とした地域の再生」から「IV.地域資源を活用した新産業の育成」と変更された。

このIV.地域新産業育成では、成長エンジンとしての農林水産業育成、地域の活性化につながる産業競争力の強化が重点課題として示され、V.東日本大震災復興再生では、2013年版に引き続き、地域産業における新ビジネスモデルの展開を図り、革新的技術・地域の強みを活かした産業競争力の強化等を推進するとした。

これらを踏まえた2015年度予算では、世界に誇る地域発研究開発・実証拠点推進プログラム、マッチングプランナープログラム等が開始された。

なお、まち・ひと・しごと創生本部が設置(2014年9月閣議決定、創生法により法定本部)され、まち・ひと・しごと創生法(2014年12月施行)、「長期ビジョン」及び「総合戦略」(2014年12月閣議

決定)、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」(2015年6月閣議決定)が策定された。

2015年6月に閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略2015」では、第5期科学技術基本計画との関係について、「中長期的な政策の方向性を基本計画において示すとともに、その方向性の下、毎年状況変化を踏まえ、その年に特に重点を置くべき施策を総合戦略によって示すこととする」とされて、第1部第5期科学技術基本計画の始動に向けた3政策分野(第1章大変革時代における未来の産業創造・社会変革に向けた挑戦、第2章「地方創生」に資する科学技術イノベーションの推進、第3章2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活用した科学技術イノベーションの推進、第2部科学技術イノベーションの創出に向けた2政策分野(第1章イノベーションの連鎖を生み出す環境の整備、第2章経済・社会的課題の解決に向けた重要な取組)として重点を置くべき5政策分野を掲げた。

この第2章「地方創生」に資する科学技術イノベーションの推進においては、(1)地域の特性に即したイノベーション推進による新産業・新事業の創出、(2)中核企業等の支援による地域経済・産業の活性化(地域～国内外へのビジネス展開)、(3)地域のイノベーション人材の育成と活用による地方創生の推進を重点的取組とした。

また、総合科学技術・イノベーション会議に地方創生に資する科学技術イノベーション推進タスクフォースが設置され検討が開始された(2015年7月)。

これらを踏まえた2016年度予算では、地域イノベーション・エコシステム形成プログラム等が開始された。

2.3 第5期科学技術基本計画及び総合戦略2016

2016年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画(対象期間:2016~2020年度)では、目指すべき国の姿として、①持続的な成長と地域社会の自律的な発展、②国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現、③地球規模課題への対応と世界の発展への貢献、④知の資産の持続的創出の4つを掲げ、第3章経済・社会的な課題への対応(1)持続的な成長と地域社会の自律的な発展において、①エネルギー、資源、食料の安定的な供給(iエネルギーの安定的供給、ii資源の安定的な確保と循環的な利用、iii食料の安定的な確保)、②超高

齢化・人口減少社会等に対応する持続可能な社会の実現（i 世界最先端の医療技術の実現による健康長寿社会の形成，ii 持続可能な都市及び地域のための社会基盤の実現，iii 効率的・効果的なインフラの長寿命化への対策），③ものづくり・コトづくりの競争力向上の3視点7重要政策課題が設定され，ICTやロボット技術を活用した農業のスマート化，地域医療情報連携等の推進，ICT等を駆使した高度道路情報システムの構築，ICT基盤を活用した地域における包括的ライフケア基盤システムの構築，インフラ長寿命化のための地域ニーズに応じたアセットマネジメント技術開発推進，中堅・中小企業の活力向上のためのサプライチェーン上の様々なデータ利活用等が提示されている。

また，第5章 科学技術イノベーションシステムにおける人材，知，資金の好循環の誘導（5）「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築において，これまでのクラスター施策等の課題である域外の資源活用の限界，全国一律での施策展開に伴う十分な地域特性発揮の不足，持続的に地域に根付かせる取組の欠如等の状況を踏まえて，①地域企業の活性化として，潜在力のある地域の中堅・中小企業を発掘して，特定の製品分野において国内外で高いシェアと収益を誇るグローバルニッチトップ企業等中核企業への成長を促進するための研究開発戦略策定から海外展開等までの一貫した支援，地域の大学及び公的研究機関と中核企業との連携強化による新事業創出等のための共同研究開発や標準化活動の拡大等の支援，②地域の特性を生かしたイノベーションシステムの駆動として，関係府省の連携及び地域との協働による多様な人材の育成や地域への定着に注力し，イノベーションによる地域社会の再興といった自律的な好循環を生起するための支援，公設試・研究開発法人・大学の連携を図る等の技術シーズを事業化につなぐ橋渡し機能やマッチング機能の強化の地域及び全国レベルでの促進，③地域が主体となる施策の推進として，総合科学技術・イノベーション会議がまち・ひと・しごと創生本部等と連携し，主体となる地域が関係施策を総動員して取り組めるような環境整備の推進，まち・ひと・しごと創生総合戦略の実効ある実施や改訂作業に資する取組の成果の地域への共有の推進等が掲げられている。

2016年5月に閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略2016」では，同年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画を踏まえた構成と

なっており，2016年度において特に重点を置くべき取組を提示している。

まず，第2章 経済・社会的な課題への対応(1)持続的な成長と地域社会の自律的な発展において，I エネルギー，資源，食料の安定的な供給（i エネルギーバリューチェーンの最適化，ii スマートフードチェーンシステム，iii スマート生産システム），II 超高齢化・人口減少社会等に対応する持続可能な社会の実現（i 世界最先端の医療技術の実現による健康長寿社会の形成，ii 高度道路交通システム，iii 健康立国のための地域における人とくらしシステム（地域包括ケアシステムの推進等）），III ものづくり・コトづくりの競争力向上（i 新たなものづくりシステム，ii 統合型材料開発システム）が提示されており，第4章 科学技術イノベーションシステムにおける人材，知，資金の好循環の誘導（4）「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築において，関係府省との確認事項として，①数年単位で新陳代謝を不可避とされる関係府省の施策に対して事業化まで10年単位の期間を要すること，②具体的な成功・失敗個別事例の関係者・学生・若年層への発信・共有，③技術や知的財産の域内のみならず域外の多様な関係者への業際的・継続的な発信，④行政区域にとられない柔軟な連携を自治体の首長を含む地域の関係者が共有することを再確認した。

また，重きを置くべき取組として，・地域経済の牽引役となる中核企業の創出・成長支援，・地域の強み，特性を踏まえたイノベーションシステム定着の支援，・政府関係研究機関の地方移転の着実な実施，・地域の取組を支援する国・自治体の関係機関が協調体制を更に実効あるものとするを掲げている。

3. 地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の新たな展開に関する考察

事業仕分けを実施した民主党政権下で策定された第4期科学技術基本計画における地域科学技術イノベーション政策は，新たに東日本大震災からの復興・再生としての位置付けも追加されたが，第3期科学技術基本計画までの拡大成長路線からは明らかに優先度等が低下した。

これに対して，自民党への政権交代後の新たな基本政策である科学技術イノベーション総合戦略及び同2014では，国家戦略である日本再興戦略及び同改訂2014における地域重視の方針も踏まえて，地域再生・地域新産業育成が重要政策課題の一つとし

て取り上げられており、従来と同様の科学技術振興・イノベーション創出推進システムの一環としての「地域科学技術イノベーション」の位置付けに加えて、具体的な対象分野・課題として、これまでは明示されなかった農林水産業の強化、生産技術活用・サービス工学・ものづくりシステム最適化等産業競争力強化・地域ビジネス振興の科学技術によるイノベーション創出からビジネス展開までを含めた幅広い内容となっている[3]。

これは第4期科学技術基本計画までの主として大学におけるシーズ創出からイノベーションシステムの拠点形成を図るといったアプローチのみならず、TPP（環太平洋経済連携協定）参画に伴う農林水産業の国際競争力強化や総合科学技術・イノベーション会議への改組によるイノベーション指向の強化、事業仕分けで指摘された科学技術政策の効率性・投資効果等の議論も踏まえて、幅広い分野を対象とした出口戦略を想定した政策展開となっている点において、地域科学技術イノベーション政策における新たなターニングポイントと考えられる。

総合戦略2015では、まち・ひと・しごと創生関連戦略・方針等に従って第5期科学技術基本計画の始動に向けて「地方創生」のための科学技術イノベーションの推進がより明確に強調される等、地域特性・自律性、オープンイノベーションの「場」の構築、人材育成・活用等に加えて地域のグローバルニッチトップ企業等中堅・中小企業が中核となって牽引するといった事業化を想定した出口戦略指向がさらに強調されている。

具体的な施策として、これまでのイノベーション実現のための機会やシステム構築の量的な拡大のフェーズから、地域の技術シーズを活用したグローバル展開を前提とした社会的インパクトの大きい事業化の成功モデルを創出するフェーズへの転換を目的とした地域イノベーション・エコシステム形成プログラム（「イノベーション・エコシステム」とは、行政、大学、研究機関、企業、金融機関などの様々なプレーヤーが相互に関与し、絶え間なくイノベーションが創出される、生態系システムのような環境・状態を指す）が2016年度予算で開始された。

この流れを受けて第5期科学技術基本計画及び総合戦略2016においては、これまでの総合戦略を踏襲しつつ、これまでのクラスター施策等の課題を踏まえて、より実効性のある政策を提示している。

したがって、2013年策定の科学技術イノベーショ

ン総合戦略から第5期科学技術基本計画期間までを含む期間を「地域主導国総合支援型地域科学技術イノベーション・エコシステム政策（地域科学技術イノベーション政策新展開期）」と定義する。

4. 今後の課題

地方創生に向けた科学技術イノベーション政策は、第3期科学技術基本計画までの拡大成長路線から事業仕分けにより停滞気味となった第4期科学技術基本計画を経て、新たなターニングポイントである2013年策定の科学技術イノベーション総合戦略以降の明確なイノベーション指向による具体的な出口戦略を想定した第5期科学技術基本計画として新展開期を迎えた。

今後の課題は、この新展開期における各種施策の評価手法の検討も含めた分析評価、これまで実施されてきた地域科学技術イノベーション関連施策についての地域経済分析システム等を活用した地域イノベーション創出過程・波及効果・投資効果の因果関係等の分析評価、これらの分析評価結果のフィードバックとしての進捗状況に対応した地域特性を踏まえたケース・バイ・ケースの有効活用支援方策の検討等である。

（参考文献）

- [1] 岡本信司，第4期科学技術基本計画に向けた地域科学技術政策の課題と展望・地域科学技術政策の変遷を踏まえた分析，研究技術計画，24(2)，177（2009）。
- [2] 岡本信司，政権交代による地域科学技術イノベーション政策の変遷における課題と展望，研究・技術計画学会第28回年次学術大会要旨集，648（2013）。
- [3] 岡本信司，第5期科学技術基本計画に向けた地域科学技術イノベーション政策の課題と展望，研究・技術計画学会第29回年次学術大会要旨集，163（2014）。
- [4] 岡本信司，地域科学技術イノベーション・システムの変遷と今後の展望，研究・技術計画学会第30回年次学術大会要旨集，1（2015）。
- [5] 姜 娟，原山優子，「地域科学技術政策」の展開—欧米との対比に見る日本の場合—，研究技術計画，20，63（2005）。
- [6] 遠藤達弥，近藤正幸，日本の地域科学技術政策の変遷，研究・技術計画学会第21回年次学術大会講演要旨集I，441（2006）。